

2020年5月6日

ジュニアコース在籍ゲストの皆様、保護者の皆様へ

テニススクール ラフ

### 「臨時休講期間の延長」と「会費の取り扱い」について（第9報）

日頃よりテニススクール ラフをご愛顧賜わり、誠にありがとうございます。

このたび、ジュニアコースを、5月6日（水）まで臨時休講とさせていただいておりましたが、5月4日（月）政府より「緊急事態宣言」の延長が発表されましたので、当面の間、臨時休講を延長させていただきます。再開日につきましては、5月14日（木）に予定されている政府の方針を踏まえて決定し、あらためてご案内いたします。

急なご案内となり皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒、ご理解の程、宜しくお願ひ申し上げます。

#### 記

1. 臨時休講の延長期間：5月7日（木）～ 当面の間

2. 対象者：インドアテニススクール ラフ 早良校

インドアテニススクール ラフ 福重校

インドアテニススクール ラフ 大橋東校

インドアテニススクール ラフ 姪浜駅前校

インドアテニススクール ラフ 六本松大濠校

※上記スクールのキッズ、ジュニア、中高生コース在籍ゲストの皆様

3. 会費の取り扱いについて：

大変申し訳ございませんが、既にご請求させていただいております臨時休講期間

（3/2～22の3週間分と4/9～15の1週間分の計4週間分）の月会費につきましては、6月分の会費に充当させていただきます。

つきましては、6月分の会費（5/27）の引き落としは、ございません。

今後のスクールの営業につきましては、状況の変化および行政機関の指示指導に従い対応して参ります。感染拡大の状況を総合的に判断し、ゲストの皆様、並びに従業員の健康を最優先といたしますので、今後更なる事態が発生した際には、対応を変更させて頂く場合がございます。

状況変化の情報は、随時ホームページにてご案内いたしますが、最新の情報をご確認頂きますようお願い申し上げます。

皆様におかれましても、くれぐれもご自愛のほどお祈り申し上げます。

以上